
令和2年 第102回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第6日）

令和2年6月30日（火曜日）

議事日程（第6号）

令和2年6月30日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
日程第2 議案第67号 動産の買入れについて
日程第3 議案第68号 令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）について
日程第4 議員派遣について
日程第5 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
日程第2 議案第67号 動産の買入れについて
日程第3 議案第68号 令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）について
日程第4 議員派遣について
日程第5 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について
-

出席議員（16名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 池田宜広君 | 2番 平澤剛太君 |
| 3番 河越忠志君 | 4番 重本静男君 |
| 5番 浜田直子君 | 6番 森田善幸君 |
| 7番 太田昭宏君 | 8番 竹内敬一郎君 |
| 9番 阪本晴良君 | 10番 岩本修作君 |
| 11番 中村茂君 | 12番 宮本泰男君 |
| 13番 中井次郎君 | 14番 谷口功君 |
| 15番 小林俊之君 | 16番 中井勝君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村祐子君 書記 小林正則君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|--------|---------|--------|
| 町長 | 西村銀三君 | 副町長 | 西村徹君 |
| 教育長 | 西村松代君 | 温泉総合支所長 | 長谷阪治君 |
| 牧場公園園長 | 藤本喜龍君 | 総務課長 | 井上弘君 |
| 企画課長 | 岩垣廣一君 | 税務課長 | 長谷阪仁志君 |
| 町民安全課長 | 小谷豊君 | 健康福祉課長 | 中田剛志君 |
| 商工観光課長 | 水田賢治君 | 農林水産課長 | 西澤要君 |
| 建設課長 | 山本輝之君 | 上下水道課長 | 奥澤浩君 |
| 町参事 | 土江克彦君 | 浜坂病院事務長 | 吉野松樹君 |
| 介護老人保健施設ささゆり事務長 | 宇野喜代美君 | 会計管理者 | 仲村秀幸君 |
| こども教育課長 | 松岡清和君 | 生涯教育課長 | 谷渕朝子君 |
| 調整担当 | 島木正和君 | | |

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第102回新温泉町議会定例会6日目の会議を開催するに当たり、議員各位におかれましては、御多用のところ御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、令和2年度一般会計補正予算及び契約案件などについて、議事を進めてまいりたいと存じます。

会期末を迎えての審議であります。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして開会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。定例会第6日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先日、新聞報道でもありましたとおり、本年度に入りふるさと納税が堅調に推移をいたしております。4月には、本町ゆかりの方から1,200万円の御寄附を頂くなど、5月末時点、昨年同月比約7倍の3,070万円の御寄附を頂いております。このように、町を応援していただく皆様に感謝し、その応援に応えられるよう頑張ってまいりたいと思います。

さて、本日は、追加議案に上程させていただいた事件案1件、補正予算案1件につきまして、御審議を賜りたく存じます。

議員各位におかれましては、連日の御審議をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、

第102回新温泉町議会定例会6日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第1、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。去る6月24日の会議以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙の議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

次に、会期中の所管事務調査として、6月25日に各常任委員会が開催されておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

初めに、総務産建常任委員会の報告をお願いします。

中村委員長。

○総務産建常任委員会委員長（中村 茂君） それでは、令和2年6月25日開催、総務産建常任委員会の報告を行います。

今回の委員会は、6月定例会の追加議案、一般会計補正予算（第6号）を主に調査したものであります。対象は総務課、農林水産課、商工観光課で、各課とも質疑のあった内容を中心に報告いたします。

それでは、委員会資料の順で報告いたします。資料を御準備ください。

最初に総務課です。協議事項は1件で、一般会計補正予算（第6号）であります。調査の最初に、国の第2次補正予算の情報が昨日24日に入り、新たに臨時交付金が確定したことにより追加の資料提出があり、説明を受けたところであります。

説明では、第1次交付金1億1,138万9,000円。今回3億7,966万5,000円が決定し、合計4億9,105万4,000円になったということであります。現在までの本町コロナ対策事業の予算総額は3億5,797万1,000円となり、臨時交付金の充当残は、単純に差し引きして1億2,000万円となります。国庫補助裏なりも対象になりますので、最終で返還とならないように注意し、効果的な事業を検討していきたいと、そういう説明がありました。

主な質疑の部分では、今回の交付金の中の説明にあるんですが、交付金使途の区分、1、2それごとの事業になるのかという質問に対して、限度額の配分基礎であり、限定はされない。総額の中で対策事業は可能であると。1次と2次と合わせた利用も可能で、柔軟な対応ができる。そんな内容でありました。また、情報化等社会資本基盤整備に活用すべきであると。また、一度止まって検討することも必要だということ。保健衛生施策の再点検や真の弱者対策が必要であると。財政計画の見直しを持って活用すべきというような質疑が出たところでありますが、早期の検討が必要で、使途の例もあるが、情報、子育て、医療、災害等町の課題からも検討したい。まとめ次第、補正予算をお願いすることになるという解答と、公衆衛生が町の施策で薄くなっている部分がある。改めて

必要性は感じると。中、長期を見た検討はするが、継続する施策実施には後年度負担等、検討が必要となると。情報化プロジェクトチームの活用については、住民合意などスケジュール的に無理がある。現在の財調基金の状況は、財政計画上の中での動きにとどまっていると、そういう内容がありました。

採決の結果、異議なしで承認としたところであります。詳細は、委員会資料御清覧いただきたいと思います。

次は、農林水産課であります。協議事項は1件で、令和2年度一般会計補正予算（第6号）であります。最初に、補正に係る要綱等の説明を受けたところであります。新型コロナウイルス感染症対策、農産物等販売促進活動支援事業補助金交付要綱の制定があります。予算300万円であります。同感染症の影響により、町内の住所を有する農業者、漁業者、農業者等で構成する団体が実施する新たな販路拡大等の販売促進活動に取り組む費用を支援するというものであります。上限、1利用者当たり10万円。30事業者を想定しているという内容であります。

次に、農産物等利用促進事業。農業者、大学生等への支援ですが、予算額487万6,000円。同感染症の影響で、販路が減少している農業者及びアルバイト収入が減少している大学生等を支援するため、新温泉町のお米、加工品等を大学生へ配付。1万円相当ですが、そういうものをするものであります。対象者としては460人。委託で実施したいということであります。

また、同感染症対策漁業者支援事業補助金交付要綱の一部改正であります。補正4号で計上した4月から5月にかけてを対象とした、漁業者が負担する販売手数料6.5%のうち1%を補助するというものであります。これを6月以降、10月の末まで拡大したいと、延長したいと、そういう内容であります。予算額657万7,000円を増額し、総額984万1,000円の事業とするものであります。

次に、令和2年6月13日から14日にかけてですが、豪雨災害の温泉地域、切畑、岸田地区の農業災害2件について、被害拡大のおそれがあるため、査定前着工、応急本工事で実施するものであります。工事費は600万円であります。主な質問の中で、予定30事業者は、現に直売所などに登録している事業者を想定していると。拡大もあり得るということであります。また、肉や一次産物の加工品も含まれます。この機会に、ぜひ出荷先を増やしてほしい。イベントについては、町内外で催されるものを対象にしているということであります。また、お米加工品等の調達の方法、それから送付の方法。大学の状況により柔軟に対応すべきという質問に対して、道の駅に委託したいと。宅急便で届ける。申請により翌月発送とする。品物は時期が変わると。また農業者は、道の駅に出荷してほしい。在学の学生については、検討したいという内容でありました。失礼しました、在宅の学生については、検討したいという内容でありました。それから、特産品の発送は、新温泉ふるさと会もあるがという質問では、道の駅は確定ではないが、同会に意向の確認はしてみたいという内容でありました。対象460人の大学生は必要

としているのか、また農業者の支援なのか、工夫が足りないのではないかという質問がありました。農産物の振興を基本で考えているという内容であります。また、底引き後の対象者はの質問に対して、沿岸漁業者が主で対象者は約80件という内容でありました。

それから、農業災害について、他の豪雨災害は現在取りまとめしており、今現在23件の報告があると。明日から現地調査に入りたいという内容でありました。意見として、将来的にネット販売に力を入れることも考えてはどうかと。また、食の重要性を認識し、農業振興対策を講じられたいという意見もありました。

採決の結果、全員賛成で承認となったところであります。詳細は、委員会資料など御清覧いただきたいと思います。

次は、商工観光課です。協議事項は1件で、令和2年度一般会計補正予算（第6号）であります。最初に、補正に関する資料の説明がありました。1として、プレミアム商品券発行事業の拡充。予算額940万円ですが、同感染症の終息後における地域商業の活性化を図るため、県が実施する商店街お買物券、ポイントシール事業の活用に加え、町単独分もさらに上乘せし、町民が町内の商店で御利用できるプレミアム商品券発行事業を実施すると。プレミアム率は20%。購入額面1万円に対して2,000円分のプレミアムをつけるということであります。実施は9月から3か月間であります。予算総額は2,770万円で、販売総額は1億3,000万円を予定しているという内容であります。

次に、プレミアム飲食券の発行事業であります。2,080万円の予算を持っているようであります。同感染症の影響に、営業自粛を行い経営に多大な影響が出ている多くの飲食店等の経営状況の回復を図るため、町単独施策として、町内飲食店等で利用できるプレミアム飲食券発行事業を実施すると。プレミアム率は30%。購入額面5,000円に対して1,500円が1組として、町民及び町内事業所勤務者を限定として、1人4組を上限にしております。実施は、8月から3か月の予定であります。

次に、休業要請事業者経営継続支援事業。県市町の協調事業でありますし、随伴補助を行っているものでありますが、1,100万円を予算化しております。同事業について、5月7日以降の休業要請延長に応じた事業者等に対し、経営継続支援金が拡充されたことを受け、同事業の交付決定を受けた業種と同等になるよう、差額を法人に20万円、個人事業主に10万円を随伴補助するものであります。対象者は法人22件、個人66件を予定しているという内容であります。

次に、プレミアムおみやげ券の発行事業であります。2,800万円の予算であります。同感染症の終息後における地域商業の活性化を図るため、県が実施する兵庫の特産品購入促進事業を活用し、町外の方が兵庫県、または新温泉町の特産品をお土産として購入できるプレミアムおみやげ券事業を実施するものであります。プレミアム率は20%。購入額面は1,000円に対し200円のプレミアムつき。県負担は3分の2であります。

販売額は、1,000円の2万3,000組。2,300万円であります。発行は、国の「GoToキャンペーン」に合わせて実施の予定で、2月末日まで。予算に到達し次第終わるといふものであります。

次に、新温泉町民げんき券の事業であります。2,605万円を予定しております。同感染症の影響により、経営に多大な影響が出ている多くの旅館・民宿業の支援を図るため、地元の宿泊施設への宿泊や日帰り利用の費用を一部支援する。町単独施策として、町内の旅館・民宿で利用できる新温泉町民げんき券を発行するものであります。町民限定で、利用回数は一人一回であります。宿泊は大人5,000円、子供2,500円、小学生以下ですが、を支援する。また日帰りについては、大人3,000円、子供、小学生以下1,500円であります。利用については、7月27日から10月31日の間であります。

主な質疑の部分では、プレミアム商品券500円券はできないのかと。これについては、従来からの利用実態から商工会と協議して1,000円としたものであります。また、利用店舗については、商工会員が限定ということであります。募集登録をするようであります。プレミアム食事券については、商工会員外も募集するという内容であります。おみやげ券の作成・販売については、作成は役場で行うと。登録店で販売するという内容であります。スーパーも店の判断で販売するという内容でありました。大きい旅館も対象となるということでもあります。

また、プレミアムげんき券の交付についての質問では、作成は役場で行う。併用は可能。重複発行防止のために、随時残数確認は行うという内容でありました。意見として、各種プレミアム券の発行時期が集中しているが、上手に説明し販売してくれと、こういう意見。また、年金支給月も考慮して発行すべきと。このような意見もあったところでもあります。

以上、長くなりましたが、総務産建常任委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） 総務産建常任委員長の報告は終わりました。

協議事項について、質疑があればお願いいたします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

中村委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会の報告をお願いいたします。

宮本委員長。

○民生教育常任委員会委員長（宮本 泰男君） 失礼いたします。民生教育常任委員会の報告をいたします。新温泉町会議規則第75条の規定によって、報告いたします。

開催日時は、令和2年6月25日、13時から行いました。今回の所管事務調査は、こども教育課、町民安全課の2課でありました。事務調査内容は、協議事項のみであります。各課の事務調査について、順次報告いたします。

まず、こども教育課です。協議事項は2件ありました。1件目は、追加議案、議案第67号、動産の買入れについてであります。目的は、新学習指導要領に求められる児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、Society 5.0時代の教育を支える学習環境を実現するために、学習用コンピューターを整備するものであります。内容につきましては、買入れ物件は、GIGAスクール用コンピューター。台数は998台。契約金額は4,490万20円。契約先、日本電通株式会社神戸支店であります。詳細につきましては、お手元の委員会資料を御清覧してください。

質疑が若干ありました。まず、学習指針、学習内容、管理規則等整備すべきであるということに対しまして、指針、学習内容、管理規則、費用の公平性、セキュリティーは、納入時まで整理、整備するとの答弁がありました。続きまして、予備台数はあるのかという質問に対しまして、約30台あるという報告がありました。

審議の結果、異議なし、全員了承しました。

2件目、追加議案。議案68号令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）についてでありました。審議の結果、異議なく全員了承しました。

次に、町民安全課であります。協議事項は1件ありました。令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）についてであります。この内容は、今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、避難所等に備蓄品を整備する事業。これは一般財源で、補正額1,000万円の財政調整基金繰入金で補正するという案件であります。

質疑はありました。消耗品内容、マスクの枚数はどうかという質問と、段ボールベッドは公開・展示すべきである。これに対しまして、避難訓練等公開することを検討しているという答弁がありました。次に、備品は避難所の全箇所に充足しているかという質疑がありまして、避難所35か所、3日分を目途に確保している。可不足は、総合調整するという答弁がありました。次に、アレルギー体質者対応。子供用トイレ、身障者対応。このような備品は、整備されているかという質問に対しまして、衛生用品の選定とか、トイレ、紙おむつは備蓄している。ヘルメット等は、職員に配付しているという答弁がありました。次に、感染者の検査相談とか、受付、応対等、ゴーグル等配備し、厳重に対策を講じているかという質問に対しまして、コロナ対策を中心に、備蓄している。受付、感染防止対策として、フェイスガード、ゴーグル等は準備し、厳重に対策を講じているという答弁がありました。

審議の結果、異議なく全員了承しました。

以上で、民生教育常任委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） 民生教育常任委員長の報告は終わりました。

協議事項について、質疑があればお願いいたします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

これをもって、質疑を終わります。

委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第2 議案第67号

○議長（中井 勝君） 日程第2、議案第67号、動産の買入れについてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、G I G Aスクール用コンピューターの購入契約を締結するにつき、新温泉町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容につきまして、こども教育課長が説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 議案第67号、動産の買入れについて、御説明を申し上げます。説明の都合上、審議資料追加ナンバー1の91ページをお願いをいたします。共同調達における入札の結果ということで、県から頂きました資料に基づき作成したものでございます。5月11日の臨時議会におきまして、補正予算をお認めいただき、これまでタブレット端末ということで御説明をしてきたところでありますけれども、県の共同調達において、G I G Aスクール用コンピューターということで入札が実施されておりますので、その内容に基づきまして事務を進めておるところであります。6月19日に兵庫県教育委員会事務局教育企画課で入札が行われまして、1台当たり税込み4万4,990円で落札をいたしております。

次の92ページが共同調達の仕様書となっております。その中で3の調達機器という中で、別表1という記載をしております。今回G I G Aスクール用コンピューターWindows OS端末の共同調達に参加している県下8市町の担当者等を記載したものでありますので、今回は添付はいたしておりません。4に調達概要及び基本的条件というものが記載されております。入札金額に含まれる内容、調達の時点で最新のバージョンとすること。また、5の表の一番下に、パッケージ化されている内容について記載をしたものであります。県の共同調達に関わります入札において、納入期限は、12月28日としております。当契約におきましても、それに合わせるものでありますけれども、仮契約の時点で9月末を目途に納入いただくように協議をしているところであります。本契約後、改めて詳細について打合せをするとともに、これまで議員の皆様からもいただいておりますたくさんの課題について整理をいたしまして、早急な実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、議案の追加ナンバー1にお戻りをいただきたいと思っております。1の買入れ物件、G I G Aスクール用コンピューター998台。台数の内訳は、小学校が636台、中学

校が362台でございます。2、契約の方法、随意契約。共同調達による落札業者との随意契約ということになります。3、契約の金額4,490万20円。4、契約の相手方、兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1290番地の4、日本電通株式会社神戸支店、支店長、告野貴彦でございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 委員会を傍聴しておりまして、セキュリティー等のソフトについては別途必要だということを知っておりましたが、その辺り。それから、そのほか必要な設定についてのざっとした経費とか、9月末までに納入ということですが、そういった設定等も必要と思いますので、実際に学習に使われるようになるのは、いつ頃なのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 先ほど申し上げましたとおり、パッケージ化されている内容は、さっき記載されたとおりでありまして、そのほかに、ウィルスの対策のソフトであるとか、それから5年間の物損故障保証というような内容は、家庭に持ち帰って落下して故障した、水漏れしたというような故障についても保証していただくというような内容で、リース契約をしたいと考えておるところであります。

時期につきましては、県が全体の、これ以外にもiPadであるとか、いろいろなものがある関係で、台数も非常に多くて、12月28日ということで契約をしております。仮契約の段階で、そうは言いつつも、9月末を目途に納入をお願いしたいということで業者には伝えてあります。そんな中で今の端末が来まして、それから設定ということになります。それに最低1か月は必要なのかなとは考えております。また、全体を一括納入していただくのか、段階的に納入していただくのかということについても変わってくると思いますので、今後、契約後に詳細を詰めて、また皆様にはお示しをさせていただきたいと考えているところであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、実際に使えるようになるには、大体年内いっぱいぐらいにはそういったいろんな準備で時期がかかって、1月以降ぐらいな感じで見通しになるということでしょうかね。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 今申し上げましたとおり、納入次第。納入時点までに整理する内容もたくさんありますので、そういった整理をする中で、またリースの会社とも当然調整が出てきますので、1,000台の調整ということになりますので、そういった時間も何とか調整しながら、早めに対応できるように努めてまいりたいと考えて

おります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） リースってというのは、どういった意味のリースという意味でしょうか。これは購入ですよ。そのほかいろんな維持管理、セキュリティーをはじめとして、そういったことをリースという言葉が使われたということでしょうか。ちょっとお答えください。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） そのとおりでございます。

○議長（中井 勝君） そのほか。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 何点か質問したいと思います。この場所で聞くのがええかどうかは分かりませんが、このタブレット端末の利用というのは、学習・授業どちらだったのかということ。それから、実際の利用が年末なり年明けのようなこと今聞いたんだけど、その、もう入ることは確定してる。そういう中で、現場なり実際使う側の部分で、研修、勉強会、その辺りはどういうふうになってるのか。家庭での利用も想定されてると思いますので、それからいえば、やっぱり家庭の保護者なり、そういう方の理解というか、ある部分指導。技術的な指導よりは、何ちゅうんだろ、大事にするというような指導を含めて、そういうのはどう考えておられるかということ。

もう1点、情報基盤の違いがある中で、夢ネットを使った場合の弊害というか、その辺について、試験、研究はされてるかどうかということも併せて聞きたいと思います。

たくさん申しますが、今回兵庫県が、ちょっと説明がよう分かりませんが、兵庫県が入札を実施して、1台当たりが4万幾らかで、それを元に町で、何だよう分からない。入札を改めて行ったのかどうか、ちょっとごめん、その辺を教えてほしいし、この2社の指名競争入札だと思うんだけど、1社が辞退されております。ということは、1社随契になるんでしょうか。その辺も併せて教えてください。

以上にしましょうか。はい、よろしく。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） たくさんのお質問をいただきました。（「ごめん、ごめん」と呼ぶ者あり）1点目の学習と授業ということにつきましては、これまでから御説明しているように学習という理解で進めていくと、当面はそういう考えであります。

それから、今言われましたとおり、どのような学習をどのように進めていくのか。学校現場との調整であるとか家庭との調整であるとか、また町の備品というものですので、そういったものの規定であるとか使用上の指針であるとか、学習の平等性をどう確保していくのか、また負担の公平性をどう考えるのかというようなことで、セキュリティーの関係につきましてもそうですけど、課題がたくさんあります。そういった整備が必要なのかなということ考えております。6月1日に学校が再開いたしまして、先生方に

も大変な御苦勞をおかけしていると考えておるところであります。今後、そういったことにつきましても、順次先生方との協議も進めていければと考えておるところであります。

それから、夢ネットの関係については、現在調整はいたしておりません。

それから、入札なんですけれども、一応これは県下の中でこういった仕様が共通している各市町があるということの中で、県が一括して共同調達ということで入札を実施するという入札を実施されております。これは一般競争入札という手法で入札を行っております。そういった中で、最終的に6月19日に開札をした時点で、1社が辞退ということが確認されたようなんですけれども、1社でありまして一般競争入札ということの中では入札は成立するものだと理解をしております。その業者が決定した段階で、その業者と県とが覚書を交わしまして、以後の契約はこの単価をもって各自治体とするよという内容になっておりますので、この単価をもってこの業者と契約をしていくということになります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） これタブレット端末については、早くから町の予算説明の中でもICT指導員をつくるのか、そういう対応をしてきて、その間コロナが力いっぱい拡大したということがあったりするんだけど。心配というか、気になるのは、やっぱり現場の利用という部分。この学習ですから、どこまでどうせんなんていうものはない、多分ね。授業だったら絶対にここまでしてもらわんと困るっていうのあるんだけど。その辺、これから規定なりどうのこうのができるということですから、それを待ってもいいんだけど、やっぱり先生方っていうのは、いろんな知識のある方もあるし、すごい技術職ではありませんから。だから、なるべく早く先生方に対する研修というか、そういう機会をどんどんつくって、この経過の中では、教育研究所を使ってとか、そんな説明あったんだけど、早く、物来たし、ばたばたせんように、そういう対応をきっちりとすべきだし、僕はもしかしたら、今までにしとかんなん違うかなと。規定とかね、もう決まってるんだから。納品までに規定づくりしますというのは、ちょっとペース遅いん違うのかな、ねえ。だから、現場とのやり取りでも、実際に会って言わんでも、例えばメールの交換で、こんなふうにしていくよって、だからとにかく詰める分は詰めていけるという対面せんでも。そんな作業を納品までにしとくべきだという気がするんです。ただ、今言ったってしょうがないけど、この辺は、夏休みがあればもっと、夏休みの中って言うけど、今回夏休みもないしね。本当に十分な現場を見た対応、その延長に子供たちがいますからね。その辺をよく検討というか、してほしいし。家庭のこともさっき聞いたんだけど、答弁欲しい。

夢ネット、悪いけど、学校だけで使うんだったら構わへんけど、想定として、家庭での学習ということも出てましたから。だったら、ネット環境はどうだろうと、これを実際にお家で使ったときに。ネットも、例えばネット回線に力いっぱいぶら下がったら

すごい遅くなるとかね、夢ネットっていうのは、結構そういう部分があるんですよ。だからそういう実態の調査を、これはメーカーに聞いたっていいし、それやっぱきちっとすべきだと思う。蓋開けてみたら何だいなってことにならないように、事前にその辺の調査して、十分対応できるというラインを踏んで、物事進めてほしいなという気がいたします。以上。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 遅いという指摘はしっかりと受け止めて、一つずつ整理をして一歩ずつ前に進んでいきたいと考えております。

それから、W i - F i の環境につきましては、調査をいたしております。委員会資料にも提出しております。そういった中で、環境のない家庭を調査する中で、100台のモバイルルーターを町で購入して、それを環境のない家庭には貸出しをしたいという計画であります。ただ、それについて、学習についての平等性というのは確保できるわけですが、そこで回線使用料がどうなるのかということの中で、負担の公平性という話も出てきますので、そういった整理が必要だと現在認識しているところであります。以上です。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先生方への研修の件なんですけれども、現在議員のおっしゃったように町の研修所の中で、I C Tを活用した授業づくりといたしますか、そういったことへの研修を7月からやっついこうと、今しております。それを、全体への広がりということで、当然先生方に触っていただいて、実際にどう活用していくかということは、これから今後、まだまだ研修が必要だと思っています。

それから、家庭へのことなんですけれども、当然本当に持って帰ってということになりますと、家庭でしっかり協力していただかないといけませんので、その辺りのところをしっかりと整理をして、アンケート等も取っているわけですが、そのことに対しても整理をして進めていきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。

○議員（11番 中村 茂君） あ、もう1回あったかな。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 教材用というか学校で使う、先生方が使うタブレットについては、先ほどの30台というのがそうなんですかね。分かりました。

どこまで家庭にこの情報が出てるかって、ちょっと分からんですけど今夏まつりの地域懇談会ですかね、そういう作業をされてますし、随時、動きを周知するということは大事かなという気がしますのでやっぱりどんどん情報は、もちろん何も無い中では無理ですから、やっぱり構えができてこそなんですけど。七、八割なりができてきたら、こんな動きをしてるっていうことも機会通じてお知らせしたらどうかと、申し上げてお

きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いろいろ進めていく中で、当然情報として早い段階でのお知らせをしていきながら、いい形でこのことが進んでいくように進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） まず、その入札ですが、8自治体が共同購入と。何か共同購入というにはちょっと参加自治体が少ないんじゃないか。この辺りの背景というのが、分かる範囲で御説明をいただきたいと思います。

それから、入札率が99.97%とほぼ満額に近い入札になってます。もちろん先ほどあった1社随契と、この辺りはどういうことだったんでしょうか。

それから、この日本電通株式会社っていうのは、どういう会社なんでしょうか。結果論なんですけど、本当にこのタブレットが先ほど議論あった5年程度で、もし更新ということになるならやっぱり地元の業者に参加していただいたほうが、後々の維持管理や今後の購入の在り方などを見通すと、本当に共同購入がよかったのかなと思うんですけど、その辺りはどのように判断をされたんでしょうか。

それから、どう使うかという議論がずっと今議会で繰り返し議論されてるんですが、そもそもこのコンピューターを使用した学習ということについて、平成29年に制定された新学習指導要領ではどのように規定しているんでしょうか。主な要点といいますか、説明をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） まず、共同購入の関係ですけれども、各市町がいろんな仕様があるわけですが、そういった仕様に共通点が多いということで、機器導入についてはそういった調達事務手続の簡素化を目的として今回、共同調達ということで県のお世話になっております。実際的に新温泉町の場合は、ウィンドウズ版なんですけども、アイフォンとかいろいろありまして一応、この共同調達に参加している自治体については20市町ということであります。たまたまウィンドウズ版が8市町ということで、入札を実施されたものであります。この入札につきましても5月11日から25日まで入札の参加の申込みをする中で、そういった審査を受けて6月1日にそういった入札なんかしてもいいですよということの通知書が交付されて、6月18日に入札書が届いたということで、開札が19日10時と、その中で、開札した中で1社が辞退だったということでお伺いしております。予定価格に対しての率というのはありますけども、これは結果だというふうに認識をしているところであります。

それから日本電通株式会社、詳細については、そんなに詳しいとこまで分かりませんが、本社は大阪市の港区ということで、京都、奈良、神戸、東京、名古屋に今、支店があるという会社で、この電気関係についての工事関係もされております。そういった

ことでその程度の理解しかありませんけども、そういった会社ということで理解をしているところであります。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 新学習指導要領の件なんですけれども、G I G Aスクール構想の中で、今後本当に多様化する社会の中、また多様化していく子供たちの今後、生きていく中で先端技術としてやっぱりこういったICTの活用能力、情報活用能力というのが求められてきます。そういった世界に通用する子供たちを育成していくということで、新学習指導要領の中で、主体的、対話的で深い学びというのが上げられております。そのことへ向かっての学習の機器として活用していくものと捉えています。そして、誰一人、本当に多様化する子供たちですので、誰一人取り残さないために活用していくというふうに考えております。

○議長（中井 勝君） まだ、回答が返ってませんね。共同購入で5年だけでも何で地元からという質問でしたかね、はい。

松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 先ほど御説明した内容と裏返しになるかも分かりません。各市町が求める仕様に共通点が多いということの中で今回、兵庫県に各市町が申出をして、共同調達をしたという経過の中でこういった結果になっております。5年の保証ということがあるわけですし、委員会の中でも御質問いただきました。その段階で更新が可能なかどうかということについては、検討が必要だと考えておるところであります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 日本電通株式は本社が大阪ということで、契約先は神戸支店ということですが、本当に8自治体が共同購入していると、本当に急いで保守点検を必要とするような事態になった場合に、ちゃんと対応していただけるのかどうかと。そういう点でも地元業者のほうが安心できるのではないかと思います。その点と、それから、恐らく国の政策で全国一律に、一斉にこういう事業を導入するということになると通例、どんな事業でも———しています。———なされているんです。もうあらゆる事業で後で明らかになってくることなんですけど、ほとんどの事業が———。だから、たった2社で辞退するというのはもう大体———競争する値打ちがないという段階にまで至っているということがほとんどですね。だから、本当にこういう8自治体で、全体で何台になるのか分かっていけば教えてほしいですが。やっぱり地元業者の皆さんにいろんな様々な補助、助成を今コロナでしている。本当にこういう事業に参加してもらったことこそ大きな助成になるのではないかと思いますし、やっぱりこの判断はどうだったかなと思います。

それから、その指導要領で平成29年に改定されて、平成32年からほとんど完全実

施ということになっていたと思うんですね。ところがいまだにどういう使用の仕方をするのか、どういう指導体制で行うのかということが明らかになっていないということも、タブレットが具体的に導入できないと具体化できないということがあったのかもしれませんが、やっぱりきちんと準備は整えておくべきではなかったのかと、そこにはやはり今日、前倒しになったとはいえ計画としては32年から完全実施という予定になっていた指導要領ですから、内容が不明確というのはどうなのかと、教育委員会としても点検が必要なのではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 谷口議員に御注意申し上げます。不適切な発言がありましたよね。_____。

○議員（14番 谷口 功君） 議長にお任せします。

○議長（中井 勝君） じゃあ、必要な措置をさせていただきます。

○議員（14番 谷口 功君） はい。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 確かにメンテナンスにつきましては、そういった配慮が必要だと考えておるところでありますし、入札については結果だと判断をいたしております。

それから、参加している自治体と台数ということで、このウィンドウズOS端末につきましては8市町ということで、1万6,500台。これがiPadであるとかクロームとかいうものを含めまして、20市町で5万6,000台ということがこの共同調達の対象となっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今年度より新学習指導要領が、小学校のほうが実施になっているわけですがけれども、本当にその準備ということで、指導体制ということがどうなっていたのかというようなことです。ICTの活用については今後、少人数である我が町にとりましては、いろんな活用方法が広がっていくのではないかと考えています。少人数同士をつなぐとか遠隔学習に活用もできると思いますし、いろんな教育が幅広く展開できるのではないかとことは思っておりますが、そのために準備を丁寧にして、活用に向けて今後しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） そのほか。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りをいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第68号

○議長（中井 勝君） 日程第3、議案第68号、令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和2年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので、御提案を申し上げるものであります。内容につきましては、休憩中に担当課長が御説明を申し上げたとおりであります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 内容説明につきましては、休憩中に担当課長から受けておりますので、これから質疑に入ります。

質疑は、歳入、歳出、総括を一括で行います。質疑をお願いします。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 予算全体をいうことですから、あとコロナ対策ということですけども、これは経済支援ということですよ。過日町民の方から鳥取に出たところ、日赤、それからイオンですね、そこら辺でトラブルがあったようであります。日赤は警備員の方が、そこは止めんといてくれと。やっぱりナンバープレートを見ての話だったみたいですね。立体駐車場に止めてくれと。それから、イオンのほうも職員らしき方が、そこには止めんといてくれと。それに対して行きた方は、何でそんなこと言われんなねと、偉いさん連れてこいということですよ、相当激怒されたようであります。まだ、こういうことが具体でやっぱり進んでいるようであります。本当に嘆かわしい話なんですけども、時間を待てば解決する問題なのかね、私はそうでないと思うんで、ぜひ町長からしっかりと鳥取市長なり平井知事なりそこら辺にも、きっちり言うべきは言っていたかんと結構、これ長い時間がかかると思うんです。そういう心の問題についても1つは動きをつくっていただきたいと思います。

それから予算書の中でプレミアム商品券、プレミアム飲食券とかあるわけですけども、本当にプレミアム商品券については、やっぱり地元の小さな商店からは、大体こういうものを発行したときは70%が大型店舗。それもその中には、当然全国展開してるような店舗があるわけですけども、もともとは地元の商店街を振興するっていうことが目的なのに、やっぱり小さなお店なんかにはそういう恩恵がない。30%を分け合いをするというような形になると。プレミアム商品券については毎年、こう発行されてきましたけども本当に地元の小さな御商売をやっておる方でも恩恵を被れる、そういう内容を本

当に考える必要があると。こう思うんですけど、具体的に今回のプレミアムの発行に当たって、どんな考え方をされたのか、それを教えていただきたいと思います。

総務産建の資料を見ますと、商工観光課の中で、1ページですね。この複数店舗を利用推進分、50万円と。その下に、実施内容については、複数店舗を利用推進スタンプラリーとちょっとあまりよく私、分からないんでそれをお尋ねをいたします。それから、2ページのその裏のプレミアム飲食券発行事業。これは町単独事業でありますけど、これについてはどこで販売をして、皆さんに周知徹底するのか、具体的に知っていただかんとあれなんです。それで、未来チケットというのが以前に出されましたけど、それと何か競合しないのかどうなのか。こちらのほうが当然内容的には有利なわけで、そこら辺ところ、どうお考えになったのか。

それから、もう一つはプレミアムおみやげ券の発行事業というのが5ページに出ています。いわゆる販売については、大きな4で、実施内容で、役場、支所、観光協会、土産物取扱店等で行うと、こうなってます。具体的にこの推進をどうしていくのか、町民なりそれから町外の方々に対して、どうアタックしていくのかってということがもう一つ明解じゃないんですね。売れ残ったりだとかそういうことになる可能性もあるんで。大いに皆さんに、町民の皆さんが使っていただきたいと思うんです。そこら辺のとこの考え方をどう推進していくのかっていうところを述べていただけませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、鳥取のイオンでの嫌がらせ。これ中央病院であるとか、そのほかの商店でも嫌がらせはあったということを知っております。5月28日、鳥取の副市長のほうに、早速日本海新聞の記事を見て、警察にも届出があったという確認をした上で、何とか方法を考えてほしいということで、鳥取の羽場副市長にお願いをいたしまして早速、3日後に日本海新聞にそういう麒麟のまち連携だということで、ぜひ近隣の市町、麒麟のまち、1市6町、こういった連携を深めていきたいということでできるだけ嫌がらせという表現はしてなかったんですけど、共同歩調を取ってそういうことがないようにというお願いをしてまいっております。その後、新聞に2回掲載をしていただきました。日本海新聞ばかりですけど、その効果がいま一つ出てないということで今回、中井議員からも御指摘いただきました。早速、県知事にもこのことを報告して、ぜひ兵庫、岡山であるとか、この近隣市町とのこういった嫌がらせ行為について、鳥取県知事にも報告する中で、ぜひ町民同士、県民同士の交流はそのような嫌がらせという行為はないように申入れをしていきたいと思います。その他の案件については、担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 緊急経済対策ということで何点か今回、補正でお願いをいたしております。

御質問いただきました、まず、プレミアム商品券の関係でございます。今回、少いで

も早く町内の中の経済を回したいということで、またプレミアム商品券事業を前倒して実施をするということでお願いをしておりますが、どうしてもやはり今までの経過を見ますと大型展に集中をします。それから、特に生活用品、食料品というところに集中をするという傾向がございます。ただ、今回目的が町内でたくさん利用いただいて、いろんなお店で使っていただきたいというのが今回の大きな趣旨でございますので、しっかり町内の事業所の募集に際してもそのことをアピールをして、少しでもたくさんのお店に参加をいただきたいと思っておりますし、商品券のアピール、購入のお知らせの部分につきましても、あくまでコロナ対策で経済の復活、早期回復っていうことを始動していますよっていうことを町民に訴えながらたくさんの方に買っていただく、併せていろんなお店で使っていただくということを目的といたしております。

それから、これに伴う対策といいますのがやはり募集、それから、お知らせであったり、そういうことをしっかりと訴えていくということを考えております。

それから、スタンプラリーの関係でございますが、これは少しでも早く使っていただく、それからたくさんのお店で使っていただく。要は、使用を集中させないということを目的として実施をするものであります。過去にも実施をした経過がございます、商工会と協業していく中でぜひまた今回もこの手法を取り入れたいということで決めております。内容としましては、商品券を購入をされた一世帯に台紙をお渡しをしまして、そこで御利用いただいた5店舗からそれぞれここで使ったという判こを押していただきます。その判こを押していただいたものを応募資格としまして、商工会に郵送または持参をしていただき、1か月後、9月末までのものについて10月の下旬に抽せんをして商品をお渡しをするという類いのものでございます。基本的には、早期の利用を推進する、いろんなお店で使っていただくということを目的とした内容でございます。

次に、飲食店の関係ですが、こちらは商工会にお願いをすることになっております。基本的にはプレミアム商品券と同じような内容でございますので、このノウハウを知っておられます商工会にお願いをして、販売から事業所の募集、それから利用された飲食券の回収、お支払いまでを商工会にお願いをする予定としております。

それから、おみやげ券の関係でございますが、現在は役場、支所、それから観光協会を取り扱うことにいたしておりますが、基本旅行者の方にも御利用いただくという中で、あらかじめ役場や観光協会でお買い求めをいただくということがなかなか困難な場合もございます。朝、出発の前にお土産を買うときに役場や観光協会にまで行ってお買い求めいただくということは困難ですので、こちらについてもお土産を利用されてるところに取扱いの募集をかけまして、希望されてるところに券を預かっていただき、販売をしていただくと。毎週、その利用の状況を確認をしながら、売上げについては役場が直営で回収をしながら事業を推進をしていくという内容でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ町長、コロナ対策の関係、鳥取但馬会ってのもある

し、そういうところも働きかけてやっぱりそういう事態について、ぜひ協力をいただきたいということも1つは行うべきではないかなと思っております。時間が来ればなくなってくる問題でもないと思っております。ぜひその点は求めておきたいと思えます。

それから、プレミアム商品券本当にこれまで、今度は大規模なんです、結構。これで町民的に今、本当に消費が落ち込んで、収入も落ち込んで。そういう中で、具体的に本当に町民の方々、前にたしかプレミアムを30%出したときがあったと思うんです。そしたら、行列ができたんです。商工会なんかを買うための。そういうのができつつあると思うんです、たしか。それぐらいの形で皆さんが、いわゆる買いたいというような、そういうのがあるのかどうなのか。もう少し、私はプレミアムでも商品券は商品券でも、例えばガソリン券だとか燃料券だとか、例えば理美容券だとか、はっきりいったら地元でそういう限定して使えるような、そういう工夫も1つは必要でないかなと思っております。ちょっと答えてないですけど、お食事券、その未来チケットとダブらないかってことを聞いとるわけですよ。未来チケットの売上げがどこまできちっとした形になってるか、まだ分からないんですけども、それと交差をしないかと。同じ券が、こっちはそのままずばりで先に買う、こっちはプレミアムお食事券は30%プレミアムがつくわけですから。こちらのお食事券のほうが、当然皆さん買うと思うんですけども。それと、本当に推進をきちっとやっていかなかったら、いろんな形で。プレミアムを私は、ちょっと出し過ぎかなと思うぐらいの話なんですけども、本当に効果がちゃんと出てくるのかどうなのかね。売れ残ったりだとかそういうことにならないのかと、これを心配してるわけですよ。ぜひそこら辺とこ、ちょっと答えていただけますか。

○議長（中井 勝君） 先に町長。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥取但馬会という会もあります。こういった会もぜひこの現状を報告する中で、御協力をいただきたいと思いますと思っております。それから、今のプレミアム券が3種類、それから町民げんき券入れて、4つの大きな政策があります。実は、利用できる時期を全てずらしてやっていきたいということで、例えばプレミアム商品券は9月から11月、それから飲食券は8月から10月、多少ダブる月もあるんですけど。それから、先ほどの議員御指摘のおみやげ券であるとかげんき券ですね、この在り方については、実は商店の現在出しているチケットが、げんき券を出すと同時に現在のチケット、温泉未来チケット、これは取りやめするというので、そういう順番にやっていこうという、そういう予定をいたしております。後については、商工観光課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 確かに、議員の御指摘のとおり、今消費が落ち込んでるときに商品券をいかにたくさんの方に買っていただけるかということが、私たちの課題でもありました。ただ、以前にリーマンショックであったりとかそういったときに同

じ1億5,000万円規模のこういった商品券事業をやったことがあったようでございますが、そのときでも商品券の購入につきましては、平日の3日間で全て完売という実績もあるようです。ですので、ぜひ住民の方に買っていただきたいということで考えておりますし、今回補正予算等で町民に既にお知らせをした中におきましても、このプレミアム商品券はいつから始まるのかという問合せもお電話をいただいている状況ですので、住民の方にとっても少し関心をいただいていると考えております。

それから、例えばガソリンだとか理美容だとかっていう限定の商品に限ってのチケットでございます。そういったこともいろんなお店で使っていただくという上で考えた経過もございますけれども、商品券の種類が増えるということと、またいろんな購入の中身について非常に商工会の取扱いが難しくなるということもありまして、通常のプレミアム商品券事業という形で、今回はさせていただいております。また、未来チケットとの関係でございますけれども、今回一般的に町内の消費を回すということが目的のプレミアム商品券です。未来チケットについては、お店屋さんを応援をしたいという特定のお店に対してそういったところもあると思っておりますので、競合はしないと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 売れ残りの心配をしていたみたいですけど。

○商工観光課長（水田 賢治君） 売れ残りにつきましては、今そういうことはないと思っておりますが、もしそういうことがあれば早めにPRをしながら購入をいただくということで考えております。

○議長（中井 勝君） そのほか。よろしいですか。

たくさんあるので、ここで休憩をします。暫時休憩します。30分まで。

午前10時15分休憩

午前10時30分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

質疑をお願いします。

7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 私もプレミアム券についてお尋ねします。プレミアム商品券、プレミアム飲食券、それからげんき券というふうに支援の券があるわけですが、まず先ほどもあったかと思いますが、発券といいますか発券方法、配布方法を教えてください。それから、対象について一人単位なのか、あるいは家庭なのか。一人のときには、子供も含まれるのか。また、これらの効果についても教えてください。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） まず、プレミアム商品券並びに飲食券につきましては、商工会で事務をお願いをいたしておりますので、販売につきましては商工会の今までの経過であります。会館の1階で販売をいたしております。現金で購入いただくという

形でございます。また、販売の方法につきましては、一人単位でございます。基本的には、子供も一人と考えております。それから、げんき券につきましては、これは町で直接実施をいたしますので、役場の窓口で販売をするということ、また観光協会で販売をするということを想定をいたしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） その商工会に委託ということですが、いろんな新聞記事を読みますと、郵便局の窓口を通して販売したとかいうような記事も載っています。要は、町民の方が受け取りやすい販売方法ができてるかどうかということで、一律商工会に任せず、やはり町としてこういう方法がいいんじゃないかという意見は申し上げるべきだと思います。それから、先ほど課長が、これらの券をたくさん利用してもらい、しっかり使ってもらおうとおっしゃいました。例えば、高齢者の家庭、こういう券を使いたくてもなかなか外出することが難しい、あるいはせっかくのチャンスでこのげんき券を使って一泊しようかと思っても、その交通手段がないというような様々な支障があります。せっかくたくさんの方に利用してもらい、しっかり使ってもらおうと思えば、相談窓口みたいなものを役場に設置して、外出したいんだけどできないとか、何かいい方法ないとか、飲食店に行って食べられないんだけど、出前で持ってきてくれるんだろうかとか、何かそういう対応窓口も相談窓口も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 販売につきましては、去年の消費税増税対策の際に郵便局等を利用された自治体もあるようでございますが、今回私どもでは商品券の販売から商店への案内、それから使用された券の回収、お支払いまでを一貫して、していただくということを想定をいたしておりますので、熟練の商工会のほうに今回もお願いをしたという経過でございます。また、そこら辺につきましては、今後検討をさせていただきたいと思います。それから、たくさんの方に使っていただくということで、高齢者の方がなかなか難しいということもございます。これも去年の消費税対策の商品券の購入数を見たり、それから使用の状況を見るとやはりそういうことがあるということがうかがえます。そこら辺につきましては、なかなか使用方法につきまして御理解がいただきにくいことであつたりとか、使い方が分からないということも昨年お聞きをいたしております。今回、コロナウイルス対策ということで、たくさんの方に使っていただきたいという気持ちは変わりませんが、いろんな形で去年の商品券事業を生かしながら、また区長さんや町内会長さん、それから民生委員・児童委員さん方にも協力がいただけるのであればそこら辺も通じて、たくさんの方に御利用いただけたらなと思っております。また、出前等につきましても、飲食店等につきましては、テークアウトも対象と考えておりますので、そこら辺をうまく御利用いただけたらなというふうに考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 窓口が必要って言われてましたよね。

- 商工観光課長（水田 賢治君） 失礼します。相談窓口につきましては、何とか検討して対応ができればと思います。当課で検討いたしてまいります。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） たくさんの方に使っていただくといいながら、発券の段階で配慮を要する人の部分が、既に抜け落ちてるんじゃない。最初から7割、8割ぐらいの人が対象で、例えば、高齢者の方、あるいは独居の方、独り親の方、いろいろそういう部分での配慮というのは、当然町民全員がこのコロナに対して自粛をし、また疲弊した町内の飲食店に対しては応援しようという気持ちがあるわけですから、最初からそういう部分を排除するような方法ではなくて、こういう人たちがいる、配慮を必要とする人がいることは既に分かっているわけですから、その方々に対してどうしていくのかというのは、当然考える必要があると思いますし、相談場所にしても実施まで期間が僅かですから、ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。
- 議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。
- 商工観光課長（水田 賢治君） 今までの経過を見ますと、確かに介助を要するような方の購入ということは想定をいたしておりません。高齢者につきましては、今まで発券のところを見ますと、いろいろ介助といいますか、うまく購入いただけるように数人の職員で販売をしていたところを目撃いたしております。検討させていただきながら、できるだけ議員さんの御提案の介助を要する方とか高齢者の方でも御利用いただけるように取り組んでまいります。以上です。
- 議長（中井 勝君） 西村副町長。
- 副町長（西村 徹君） 窓口の提案があったわけですが、一応町では総合案内窓口、町民安全課にありますし、また商品券については商工観光課、移動手段等については健康福祉課ということで、お互いのサービスのサービス内容を、情報を連携しながら、例えば商品券についてあっても、移動手段についてもお答えするとかそういった形で対応していきたいと思っております。
- 議長（中井 勝君） そのほか。
- 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 予算書の6ページの災害対策費の備品のとこなんですけれども、今回間仕切りを購入されますが、この間仕切りというものは実際、頭では分かっているんですけども、具体的に、例えば大きさとか、どういうものでできてるのか、また、その数量を教えてください。それと、7ページの学校管理費の報酬の件なんですけど、このスクールサポートスタッフの配置ですけれども、既に浜中は配置されているということなんですけど、なぜ浜中だけ先行されたのか、その経過を教えてください。
- 議長（中井 勝君） 災害間仕切り。
- 小谷町民安全課長。
- 町民安全課長（小谷 豊君） 間仕切りについては、一応、各避難所に4部屋セット

ということで、おおむね3メートル四方になろうかと思えますけども、そういった間仕切りを購入予定でございます。

○議長（中井 勝君） 4セット。数は、何か所で。

○町民安全課長（小谷 豊君） 数は、一応35か所ということで想定をしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） スクールサポートスタッフにつきましては、教職員の負担軽減ということで、平成30年度より試験的に配置されてる県の職員ということになります。当町では、毎年一人の配置を受けておりまして、令和2年度は浜坂中学校ということで設置をされているものでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） その間仕切りの大きさとかあるか、何でできてるかという回答が出てませんが。それと、そのサポートスタッフなんですが、これは何か資格がいる方なのでしょうか。それと、その対象条件なんですけれども、年齢制限とかそういう資格等について、もう少し詳しく教えてください。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほど、一応3メートル四方、ひと部屋について3メートル四方がおおむね大きさになろうかと思えますし、ちょっと仕様については段ボールか、あるいはビニール、ビニールっていうかテントのようなものか、ちょっとそちらの仕様については分かりませんが、おおむねそういったものの仕切りを考えております。

○議長（中井 勝君） 課長、ちゃんと調べんと。

じゃあ、次は、西村教育長。

○教育長（西村 松代君） スクールサポートスタッフですけれども、資格というようなことはございませんし、年齢制限というものもございません。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） その間仕切りが3メートル四方、3メートル掛ける3メートル、9平米っていうふうに理解したらいいんですか、面積は。それと、これですね、多分備蓄倉庫に保管されると思うんですが、かなり場所を取る。例えば段ボールベッドにしても今度は場所を取っていきますよね。それで今、備蓄倉庫そのものが、今消火ホースなんかの格納箱なんか、多分、今通路にかなり数があると思います。だんだん倉庫そのものに備品を置くのが厳しくなってる状態だと私は思っておりますけれども、新たに備蓄倉庫を別の場所に、管理する場所といいますか、そういう先々のことも考えてそういう別の場所に備蓄倉庫を設けるとか、そういう視野があるのかどうか、併せて答えをお願いします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 備蓄倉庫については、今御意見がありましたように、かなりの資材が入っておりますので、一応町有の倉庫等で空いたところを今予定しておりますし、消防センターの車庫にも土のう等がありますけども、そういったものをかわしながら、そちらに備蓄をしていきたいと思っておりますし、それでも入らない場合は、町有施設で空いているところを使わせていただくように協議を進めておるところでございます。

間仕切りの仕様と寸法につきましては、ちょっと改めて調べまして返答させていただきます。

○議長（中井 勝君） 課長、35か所ってというのは、35か所にそれぞれそれを、備品を整備するんじゃないの。1か所っていうか、違うところに集めるの。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほど申しました35か所というのは、一応想定しておる避難所の数ということでございます。

○議長（中井 勝君） いや、だから、避難所に置くんじゃないのって。

○町民安全課長（小谷 豊君） 一応、備蓄倉庫等に保管は考えておりますけども、学校等一部今までから避難用品等を置かせていただいているところもありますので、可能なところはそういった避難所等に配備をお願いしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 答弁は、また後ほど。

そのほか。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今回、経営継続支援事業等で、中小企業等の支援という形の補正をかけていただいているんですけども、県との随伴事業という形の中で、県の要綱等に従う必要があろうかなと思うので、ちょっと難しいのかもしれませんが、既に実施されてました新温泉町商工業事業者支援給付金事業、これは新温泉町内の事業者をある意味でくまなく支援しようという意図で設定されて、実施されたものと認識しているんですけども、ただ私もちょっと認識もなかったんですけども、NPOについては中小企業に該当しないからということで対象になってないということでお聞きしています。その中で、NPOであっても同じように事業を展開しておられて、今回のコロナの関係で事業的に厳しい状況に置かれたりもしています。また、実際の事業展開の中で、商工会にも加入されてたり、実際の動きとして、例えば福祉事業等もされてる。NPOで福祉事業をされてる場合と、株式会社で福祉事業をされてる場合。株式会社であれば、今回のこの町の商工業事業者支援給付金の一律10万円の対象に多分なろうかなと思うんですけども、NPOであればならない。困っている事業者について、そこで差別、差別ではないけども、ちょっとハンディがあるということの中で、せっかく新温泉町の制度として独自でされている限り、この辺りについても既に担当の方はそういった声も聞かれてて、支援ができないっていうことは認識されていると思うんですけども、今回新たな部分としての補正等にも上がってきてないし、要綱についても追加するような状況に

なってないんですけども、それについて町長御認識があるのか。また、担当課としてどうなのか、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認識というか、もともとNPO法人については対象外という方針で動いてきております。そのとおりで、今後も変更の予定はないということです。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） NPOは対象外ということについての目的ということについては、どんな御認識なんですか。お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） なぜですね。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともと、営業を主とする組織ではないという、そういう認識です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 多くのNPOが福祉事業を、これは障がい者の福祉であったり、高齢者の介護事業であったりということを手がけているところもあります。全国的にNPO自体が、非常に給付金の集まりにくくて、非常にもうやっていけなくなるとか、そういったことも報道でも出てると思います。これは、NPOは事業をやっていたとしても、利益を目的としてるわけではありません。ただ、事業を継続していく中で資金繰りが厳しくなれば、当然やっていけなくなるということについては、一般の事業者と一緒にです。その中で、NPOだけは対象外ですという一律的な考え方については、ちょっと私はいかがかなと思うんですけども、見直される御予定はありませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったとおり、あくまでも営業活動としての組織ではないという、非営利組織という位置づけで、今回は対象外とさせていただいております。

○議長（中井 勝君） そのほか。

5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 今回、たくさんのチケットが販売されますけど、本当にありがたいことだと思います。こういう機会に皆さんが、利用していただいた方が、次につなげる。一般質問でも言わせていただきましたけど、チケットを利用してもらったその後が、反動で売上げが減るのではないかという心配もありますので、使われた地域の皆さんが地元を知っていただく。そして、その方たちが営業マンになっていただいて、口コミとかが一番PR効果が高いですので、利用してくださった方が、一人でも多くの方がSNS等でPR、口コミ等をしていただくように、そういったPRを促す、次の段階へ向けての、今回チケットを売って終わりではなくて、次の営業ってというかPRにつなげていただくような施策というか、そういったような口添えというか、地元で盛り上

げるといふ努力は何か考えておられますでしょうか。

それと、本当に大学生に支援物資、支援を、商品を送っていただけるということなんですけど、すごくありがたいと思います。それネーミングとか、今日も日本海新聞に載ってましたけど、ことうらエール便という感じで、何となく優しさが伝わる名前をつけておられますけど、そういったようなネーミングっていうのは、これからだとは思いますが、そういったような提案等はございますでしょうか。

それと、チケット販売に関してなんですけど、いろんなチケット、商工会かねてからいろいろ販売しておられますけど、先ほども言うておられましたけど、チケットが買にくい方、買にくい時間、平日の昼、朝の発売とかになると、どうしてもその時間に行けない方っていうのが結構いらっしゃって、電話予約とかは難しいんでしょうか。

それと、学生支援の物資もありがたいんですけど、学生の支援金、返済があってもいいと思うんですけど、支援金も考えていただきたいというか、現金での給付というの望んでいると思います。

それと、商品券なんですけど、商品券をふるさと納税方式にして、町外の方にもその商品券なりいろんな券を買っていただいて、ふるさと納税プラス実際の地元券っていうふうにしていただいたら、この町のPRになるのではないかなと思います。

それと、旅行者の方につなげる、チケットを使っていた方たちに、次の旅行者に使ってもらえるようにつなげるスタンプラリーっていうのを商品券でされてますけど、それ以外にも何かそういった次の何かを促す対策っていうのを考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） たくさんの御提案をありがとうございます。アフターコロナ対策ということで、今回もたくさんの施策を提案させていただいております。実は、本当に困るのはこれからではないか。多分1年、2年、いつまで続くか分からない状況があります。状況を見ながら、次の施策を打ち出していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） たくさん御提案をいただきました。まず、今回の商品券事業等について次につなげるという意味では、もちろん消費をするための商店とか飲食店の経済回復という部分もありますが、新しく今まで行ったことがないお店に入っていくとか、それからげんき券なんかも、今まで町内の旅館に泊まるということがなかったが、今回町の助成を受けながら泊ってみた、よかった、友達が帰ってきたときにその旅館、民宿を紹介をしたいとか、親戚が帰ってきたときに紹介をしたいとか、そういうことで次につながると考えております。特にSNSとかそういう部分については、まだまだ検討をいたしておりませんが、そこら辺も考えていきたいと思っておりますし、PRについてもしっかりと盛り上げる形で応援をするということを前面に出しながら、事業を進めていきたいと思っております。

それから、チケットの電話予約とか、そういう形については、ちょっとまだ検討はいたしておりません。ただ、平日で買いにくい方もいらっしゃるということは、ちょっと今の御提案の中で分かりましたので、ちょっとまた検討をさせていただきたいと思っております。

それから、旅行者等につなげて、次につなげるという部分でもなかなか難しいので、Go Toキャンペーンに合わせて、そこら辺は考えていきたいと思えますし、ふるさと納税方式についても、ちょっと初めてそういうところに気づきましたので、また一度検討をしてみたいと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 大学生支援に係る農産物等利用促進事業についてのネーミングについての御提案をいただきました。事業の中身がよく分からなくなっているかなというところで、現在のところ、ネーミングについては考えておりませんが、事業開始に当たって、もしいいものが出てくるのであれば採用したいと思えますが、現在のところは農産物等利用促進事業ということで進めてまいりたいと思えます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 前向きに、まさしく課長が言っておられるとおりで、せっかくの事業を次につなげていただきたいと本当に思いますので、そのように期待しております。

それと、生まれた赤ちゃんの支援も、給付金も前向きに考えていただけると、子供たち、地域の……。

○議長（中井 勝君） 浜田議員。予算書にないことは、駄目ですよ。

○議員（5番 浜田 直子君） はい、分かりました。

○議長（中井 勝君） 予算審議です。

○議員（5番 浜田 直子君） はい。ということで、地域を引き続きこのように盛り上げていただけるよう期待して、お願いします。

○議長（中井 勝君） 質問の趣旨が分かりませんが、回答があれば。

井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 商品券のふるさと納税に活用できないという件につきましては、金券についてはふるさと納税の活用ということは困難であるという認識であります。プレミアム部分を町内で還元していきたいという趣旨でございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6ページの消防費の需用費466万円の中で、段ボールベッド等の購入ですが、ベッドのほうは大体何個ぐらい購入されるのか。そして、その

数を導き出した根拠を教えてください。

それから、備品購入費で533万円ということで、説明としては簡易テント、サーマルカメラ購入と聞いております。簡易テントについては、これは間仕切りとは全く別個のものと捉えておりますが、それでいいでしょうか。簡易テントとサーマルカメラのそれぞれの購入する予定台数を教えてください。

それから、7ページの、先ほども同僚議員が質問されましたが、スクールサポートスタッフについてですが、委員会では消毒作業や健康管理を行うと言われております。先ほどの同僚議員の質問では、資格とか年齢は全く不問であるという形だったのですが、健康管理という面で考えると、何か保健師とかの資格があるんじゃないかと思ったりするんですが、もう少し具体的にサポートスタッフの職務の説明をしてください。

それから、7ページの小学校費と中学校費のエアコンの設計業務のことについてですが、熱中症対策と書かれておまして、国庫補助が受けるようになり次第、実際の工事には進むと書いてあるんですが、それではそういった国庫補助がすぐに制度が出るようになった場合、今年の夏の熱中症対策、9月ぐらいまでも暑いと思うんですが、その辺りに間に合うかどうか。それから、現状で特別教室にエアコンがあるところ、ないところ、いろいろあるわけですが、今の状態でコロナ対策で1クラスの生徒数が多くて2教室に分けねばならないとなっている場合、現状では特別教室を使うという形になっているわけですが、その特別教室、現状段階ではエアコンがあるところを使って、エアコンがない教室で普通の授業を受けるというようなことがあるのか、ないのか、現状の対応をお尋ねします。

それから、同じく小学校費、中学校費の需用費の消耗品費と医薬材料費の金額がかさばるもの、主なもので結構ですので、ちょっと具体的に上げてください。以上です。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 段ボールベッドの購入数でございますけども、一応140を見込んでおります。それぞれ避難所35か所を見込んでおまして、それぞれ1か所あたり4個ということで積算をしておるところでございます。サーマルカメラにつきましては、一応2台ということで、これは本庁、支所でそういった感染症が拡大した折に、受付等で使用していくカメラということでございます。簡易テントにつきましては、要支援者等の使用であったり、受付用であったりということで、通常の簡易テントというようなことでございます。先ほどの間仕切りとは別物でございます。それから、先ほどの間仕切りの寸法でございますけども、一応3メートル四方と申しましたけども、製品としましては2.1メートル掛ける2.1メートルということで、2.1メートルの誤りでございました。大変申し訳ございませんでした。あと、素材につきましては、一応ポリエステルカーテンのような、ポリエステルでできてカーテンで仕切るタイプということで予定をしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） たくさん御質問いただきました。

まず1点のスクールサポートスタッフの作業内容につきましては、教材用の印刷や製本、それから施設内の消毒、それから健康管理の補助ということで考えておるところであります。

それからエアコンの関係につきましては、学校等に確認する中で空き教室がありますので、特別教室ではなくて空き教室を利用しながら通常授業は可能であるということ聞いております。ただ、この特別教室につきましてはエアコンがありませんので、前回の補正予算の中でお認めいただきました扇風機等を利用して、夏場はしのぎたいというふうに考えておるところであります。

それから、消耗品の主な内容につきましては、これも今回の議会の中でもありました網戸の購入ということで、換気対策ということでそういったものを計上しておりますし、医薬材料費につきましては、主なものは消毒液でございますし、備品につきましては製氷器ということで購入を考えているところあります。

○議長（中井 勝君） いいですか。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 大方分かりました。簡易テントの台数について、ちょっと回答がなかったんで、何台購入されるのか。

それから、スクールサポートスタッフ、健康管理の補助とはどういう作業を行うのか。

それと、あとエアコンのことについては、特別教室の設計については、施工は今年の夏は間に合わないという認識でよろしいでしょうか。

あと、消耗品の中の消毒液ですが、コロナ対策ということでいろんな市販の消毒液はあるわけですが、ウイルスに効くものと、一般に抗菌剤とかそういったものはバクテリア、細菌、そちらには効いてもウイルスに効かないということもありますので、その辺よく考えて、アルコールが一番いいと思うんですが、購入をしていただきたいと思いません。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 失礼しました。簡易テントにつきましては、1避難所1台ということで、35購入予定でございます。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） エアコンの関係であります。エアコンの関係につきましては、特別教室にもエアコンを設置したいということで、現在工事につきましては補助事業を活用したいということで、今年度前倒しでお願いできないかということで要望しているところあります。そういった中で、補助の上限額があるもんですから、設計業務につきましては町の単独費になります。そういった関係で、いつそういった採択がきても間に合うようにということで、設計については先行したいということの中で、今回補正予算をお願いをしてるところあります。設計に当然2か月程度はかかるもの

と考えてますので、今年の夏には間に合いませんけれども、補助が採択されたら、その補助裏につきましても交付金が活用できるということがありますので、今年度整備が可能であれば今年度整備したいという考え方をしております。

それから、消毒液につきましても、当然アルコール系の消毒液を基本として、また学校とも調整しながら購入してまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 健康管理の補助ということなんですけれども、子供たちが安全に生活できるように、消毒作業が今、本当に先生たち大変な作業をされています。ですので、そういったところをしっかりとサポートしていただきたいというふうなことで、健康管理の補助ということで、養護教諭がおりますのでそういった専門的なことではなくて、そういったことで対応をお願いしようと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 再びプレミアム商品券だとかプレミアムのあれに戻ります。先日、土産物を作っている業者の社員の方からお礼を言われまして、職員やら議員さん方が、いわゆる商品を買っていただきましたと、そういうお礼がありました。そういう中で、このコロナの影響を受けて、反対に日曜日も休みもなく本当に忙しい、そういう工場がありまして、そこの従業員さんらから話があったのは、ぜひそのとき声をかけてほしかったと。そういう在庫を抱えて大変なところが、やっている以上はそういうことについても声をかけていただいたら協力できたということが言われました。

ぜひ、今回のチケット、このプレミアムの大変種類が多いわけですけど、これについても太田議員からも出ましたけども、きめの細かい対応を、テークアウトとか、それから交通手段のない人の送り迎えだとか、そういう旅館と声をかけて相談をすとか、そういう形につながっていく。こういうことが今回のプレミアム商品券の売行きがいかどうか、それから町民がこれを本当に利用してよかったという声につながると思うんです。ぜひそういった点では、先ほど窓口の話がありましたけども、やっぱりそのことで相談の窓口を設けてやっていただきたいと思っております。ぜひそういうきめの細かい相談体制を取ることが、今回の町民がコロナにおいても元気になっていく、つながると思いますので、ぜひそのことを求めておきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分手の届かないそういった方々の対応策検討して、このプレミアム商品券が本当の意味の活性化につながるように生かしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） そのほか。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 何点かお伺いします。全体的に国県の予算が出てくる中で、担当課の皆さん急いで事業をつくっていただいたという雰囲気があります。ちょっ

と概要や要綱という中で、ふわっとしたところがあるものですから、その点をお伺いしたいと思います。

まず、5ページの農業振興費の委託料、農産物等利用促進事業の関係なんですが、委員会資料を見ますと、農業者等を支援するというところで、内容の中の配付品、加工品等、新温泉町産のお米、加工品等って書いてあるんですけども、この加工品というのは、あくまで農業者や漁業者が関わった中での加工品なんでしょうか。それとも一般の水産物加工業者とかが生産したのものも入るんでしょうか。その辺りの確認を1点させていただきたいのと。

それから、同じく5ページの18節負担金補助及び交付金の農産物等販売促進活動支援事業の関係です。ここでも要綱を見ますと、交付対象者が農業者等、それから農業者等で構成される団体と記載があるんですけども、これ厳密に想定すると、かなり対象になる事業者数が減るんじゃないかなと思うんですけども、必ず農業者や漁業者が入ってる団体じゃないといけなくなってしまうと読み取れてしまうんですけども、農産物なんかを加工されて販売されている事業者さんというのはたくさんあるわけで、その辺りのところがきちっとこの対象に入るかどうか。そしてまた控除対象経費の関係で、販売促進でイベント出展開催、また商品PRという部分と、それからもう一つが販路拡大ということでインターネット販売を行う。最近コロナの関係でオンラインツアーとかオンライン販促、販売促進みたいな事業が結構あるんですけども、そういうものを例えば取り入れるときに講師料とか、あとそういう開催するための全体的な経費、それが今の2つの対象経費の中に入ってくるのかどうか、お伺いします。

それから、商工振興費の関係でお伺いしたいんですけども、プレミアム飲食券の関係なんですが、委員長報告で商工会員以外も対象にということで報告を受けました。一つこれ安心したところなんですけども、ただ予算の科目が商工会の補助金になってますよね。商工会向けの補助金ということは、本来の商工会業務の中に対する補助金であって、それ以上の部分を対象にしようと思うと町の事業としての委託料になってくるんじゃないかと思うんですけども、その点どのように整理されているのかお伺いします。

最後に、プレミアムおみやげ券の関係です。気になるところが1点。この券を販売するのが役場、支所、観光協会、土産物取扱店等で行うとありますが、外から来られた方が利用するというのを考えれば、土産物取扱店で販売というのもお客様の利便性を考えた方がいいのかなと思うんですけども、一方で発券をする事業者と、それからそれを使用する事業者が同じ場所、同一人物っていうのは、これ問題ないんでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） まず最初に、農産物等利用促進の関係で加工品等とありますが、その等の中にどのような生産者が含まれるのかという点でございますが、あくまで漁業者、それから農業者が作った商品ということで、水産加工業者が作った商品

というのは、今回は想定いたしていないところでございます。また、農業者等の中でございますが、一般に生産されている農業者、それから漁業者を想定しているところでございます。団体といたしましては、例えば美方郡の生活研究グループに加入している町内の団体であるとか、農事組合法人であるとか、それからJAの部会の中で組織されている各部会であるとか、それから任意のグループ、例えば営農組合だとか朝市グループだとか、そういった団体を想定いたしているところでございます。

また、イベントの関係でございますが、インターネットでの販売について講師料が含まれるのかどうなのかというところにつきましては、今回はホームページの開設の経費というところを想定いたしているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 商工振興費の関係でございますが、今回の商品券事業につきましては、商工会にはお願いをしているということで、商工会と一緒にこの事業を行っていくわけですけれども、そういった部分で今回ちょっと補助金という形で組まさせていただきます。

それから、おみやげ券につきましては、役場、支所、観光協会以外に土産物取扱店ということで決めておりますが、議員が御提案のように、とにかく使いやすさという部分でその販売所と併せて使用できる場所という形が想定されます。過去にはこの事業が実施したことがありまして、その際についても同じように販売と併せて同じ売場の中で商品を買っていただくということもしております。これについては、県の特産品購入促進補助金を使わせていただきますが、県の規定でもそれはできるということで確認をいたしておりますので、そのように取り扱っていきたいと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） おみやげ券に関しては、役所の仕事なんですけれども、性善説に基づいてお互いきちっと事務を取り扱うということで進むのかなということで結構です。

先ほど少し出ていたんですけれども、プレミアム飲食券なんですけど、特に飲食業の店舗に関しては商工会の会員じゃない方って、今たくさんいらっしゃると思うんです。そこにどれだけ広げるかっていうところが中心になってまいりますし、先行して実施されていた未来チケットの関係についても、やはりプレミアム率とかが入ってない関係で、応援する気持ちがある方だけが手を挙げるということで、なかなか進まなかったんじゃないかなと。広く全体の事業者からの割合でいうと、そこまで多くなかったんじゃないかなと思いますので、できるだけ大きい形で、確約は取られてると思いますけれども、商工会員以外のところもしっかりと事業を使えるように周知していただきたいと思えます。

それから先に、販売促進事業の関係で、委員会での説明だったかと思うんですが、事業者として道の駅を想定されているような形で事業をつくられていたようにお伺いしま

した。そうなってきますと、そこに出品されていらっしゃる事業者さんの中には、当然純粋な加工業者さんもいらっしゃいますし、そうじゃない農産物や水産物を使うにしても、生産者ではない、一次産業ではない方もいらっしゃるわけなんです。だから、少しそこで商品の確認っていうところをきちっとやっていかないと、おっしゃってる内容にならない。むしろ、その部分も含めた形で加工品に入れていったほうが、受け取られる学生さんとしてもありがたいんじゃないかなと思いますので、ふわっとした要綱ですので、その辺り事務を執行する中で調整していただきたいと思います。

それから、販売促進の関係で、ホームページの開設経費ということですが、これも対象が農業者、漁業者、またそういう団体の中でそれだけ個別で事業を行うという、またそのホームページを開設するっていう方がどれだけ出てこられるのかなと。そういう設定でつくられて使いやすいのかな、この補助金は、というふうに心配するところです。できれば何個かの団体で企画したネットの関係での、私も今回のコロナの関係でそんなことあるんだと勉強させてもらいましたけれども、実際にインターネットで旅行をされる、バーチャルなツアーなんていうのもありますし、同じようなことを、例えば商品を紹介していくような複数団体での取組っていうのも可能ではないかなと思いますので、その点ホームページ開設のみにこだわらず、もう少し広い立場で補助金の対象を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 飲食券の関係で、広く周知を図って加盟の事業者を増やしたいということですが、当然募集に関しては広くPRをさせていただきますし、今回臨時交付金ということで10万円給付をさせていただいた中に、商工会の会員外で申請をされた事業者が122件、昨日現在でございます。この中の飲食店、今回の飲食券が使えるという見込まれる事業者については、また役場からも声かけをさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） まずは、農産物の利用促進の関係で、商品につきまして、どのような商品を入れていくかということにつきましては、また中身については十分精査してまいりたいと思います。この施策をつくる段階で、商品がだぶついているものが何かというところに着眼する中で、農業者あるいは漁業者が生産者加工品というところが、まず動きが止まっているということがありましたので、そこに着眼したんですけども、確かにお店の中にはそれ以外の商品もたくさんあるかと思っておりますので、そこら辺、中身につきましては十分精査してまいりたいと思います。

また、販売促進の関係で、インターネットの関係でございますが、ホームページの開設というところを念頭に置いてるんですが、窓口相談に来られた段階でその中身については十分協議させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（中井 勝君） そのほか。

1 番、池田宜広君。

○議員（1 番 池田 宜広君） 学校管理費の委託料の設計監理委託料の件で、先ほどのちょっと答弁の確認なのですが、今 20 人の学級もあれば 40 人の学級もあると。2 つに割らなければいけないようなクラスが生じておる場合、今の施設内のエアコン設置教室、特別教室等で全て一応対応できるという認識を持っててもよろしいですね。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 各学校との聞き取りの中で、通常授業については、それで可能だと確認はいたしております。以上です。

○議員（1 番 池田 宜広君） いいです。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議員派遣について

○議長（中井 勝君） 日程第 4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣につきましては、お手元に配付しました 1 件について、派遣することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第 5 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

○議長（中井 勝君） 日程第 5、委員会の閉会中における所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、別紙のとおり、閉会中における所管事務調査の申出がなされておりますので、これを承認したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり承認することに決

定しました。

○議長（中井 勝君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

第102回新温泉町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る6月10日の開会以来、会期末となる本日まで、条例の制定及び改正、令和2年度一般会計補正予算、工事請負契約の締結など、重要な案件について審議してまいりました。

審議に当たっては、議員各位の極めて熱心な審議により、それぞれ適切妥当な結論を得たものであり、その御精励に対し、深く敬意を表します。

また、町長をはじめ執行部の皆様におかれましては、誠意を尽くした説明をいただきました。審議の過程での意見並びに提言を十分に尊重され、今後の町政運営に十分反映されますよう強く望むものであります。

特に、一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、総額1億6,400万円という、大規模予算が成立しました。町民へ、丁寧で分かりやすい説明、広報を行い、速やかに執行して事業効果を高めるとともに、住民の生活実態の把握に努め、必要な支援を行うよう、改めて要請するものであります。

結びに、議員各位並びに町当局におかれましては、町政進展のため御努力を賜りますよう御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

それでは、町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 6月定例会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、私どもの提案をさせていただきました議案全てにわたりまして、原案どおり御議決を賜り、誠にありがとうございました。

今後とも、議員の皆様からいただきました御意見、御提案を生かしてまいりたいと考えております。季節の変わり目でございます。議員各位におかれましては、一層御自愛の上、新温泉町のさらなる発展に向けて、一層の御支援、御協力を心よりお願いを申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

第102回新温泉町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午前11時27分閉会
